

### 3 推進体制と方向性

#### 市民・事業者・行政が連携するための組織体制の整備

地域情報化を推進するためには、行政が一方向的に施策を展開するだけでなく、市民や事業者、地域の人材等と連携することが必要です。また、市民や事業者のITの普及促進や情報リテラシーの向上のためには、市民ボランティアやNPOなどの参加が不可欠です。

そのため、地域情報化について、市民や事業者等と意見交換ができる仕組みを整え、地域の意見を反映しながら施策を展開していきます。また、地域情報化の推進にあたっては、市内の地域コミュニティFMやCATV事業者をはじめとする、情報通信関連事業者等との連携も欠かせないため、これらの事業者等に対して普及促進を要請しながら、意見交換を行い、協力して推進します。



## 行政内部の推進体制の整備

地域情報化推進するためには、行政自らも情報化を推進し、市民や事業者が利用しやすい情報サービスを提供し、市民サービスの向上や行政事務の効率化などに取り組む必要があります。

そのためには、地域のニーズや費用対効果、セキュリティ対策などを総合的に検討し、必要性の高い施策を効果的に展開していくことが必要になります。また、各部門の情報化施策の連携を強化し、職員の情報リテラシーを高めながら、効率的に展開していく必要もあります。

このため、情報化施策を推進する責任者として、C I O<sup>(注49)</sup>(チーフ・インフォメーション・オフィサー)を庁内に設置し、行財政改革及び地域情報化推進本部と連携しながら、総合計画や個別計画との整合性や予算、人材、施設、情報などを総合的、横断的に調整し、全庁的な体制のもとで情報化施策を推進します。また、I Tは技術面の進歩が著しいため、外部の人材を活用して、C I Oや情報推進部門を補佐し、効率的なI T技術の導入や効果的な地域情報化施策の展開をC I Oに具申する専門員の設置についてもあわせて検討します。

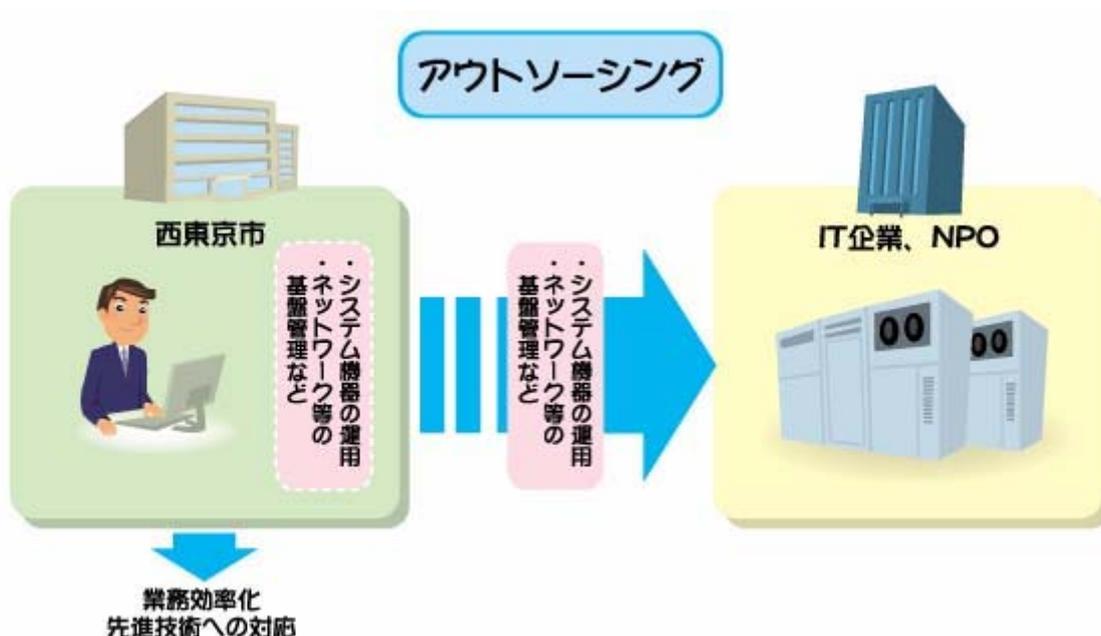


(注49) C I O ( Chief Information Officer ) : 情報担当統括責任者のこと。組織における情報活用を執行するための最高責任者を指す。

## アウトソーシングの活用等

地域情報化を推進し、市民や事業者がいつでも必要な情報にアクセスできるようにするためには、行政の情報サービスも地域の情報の一部として提供する必要があります。また、それらの情報がいつでも利用できるように安定して運用することが求められます。そのため、システム機器の運用やネットワーク等の基盤については、地域の情報関連事業者や団体等の活用など、民間委託やNPOとの協働等のアウトソーシングを推進します。

また、行政内部の情報化にあたっては、効果的で効率的な構築や運用や技術の進展に的確に対応するため、ASP<sup>(注50)</sup>やデータセンター<sup>(注51)</sup>の活用など、効果的なアウトソーシング手法を検討します。



(注50) ASP (Application Service Provider): サーバーなどのハード機器と会計ソフトなどのアプリケーションソフトを一体化して提供するサービス事業。

(注51) データセンター: サーバーや各種通信装置を保管する施設。その主なサービスは、サーバーなどを設置する堅牢で安全な施設を提供すること、そのサーバーをインターネットに接続するための通信回線を提供することである。

---

## 生活圏を視野に入れた広域的な対応

西東京市は、23区に隣接し、新宿や池袋まで30分程度という至便の地にあるため、通勤・通学者の多くが市外で働き、学んでいます。また、医療機関や文化施設の利用などについても市域にとどまらず、近隣市の病院やホールなどを利用するなど、日常の生活圏は広域化しています。そのため、生活支援情報として、他区市町村の情報が必要になることも十分に考えられます。また、市外で働き、学ぶ市民にとっては、市外から、市の地域情報にアクセスできる仕組みも必要です。一方、多摩六都科学館や公立昭和病院のように、近隣市との広域的な連携で運営している施設もあります。さらに、今後は、都内の区市町村が連携して実現する行政サービスも増加すると思われれます。

したがって、地域情報化の推進にあたっては、市民の広域化する生活圏を視野に入れ、広域的な市民の日常生活に柔軟に対応するため、近隣市等との連携についても検討します。

